## 【参考資料】

資料1 愛知県外国人県民アンケート調査(抜粋)

調査対象	外国人県民の多い上位 16 市*に居住する満 18 歳以上の外国人県
	民 8,000 人 ※法務省「在留外国人統計」2020 年 12 月末現在による
調査方法	郵送調査及び Web 調査
調査期間	2021年11月5日~2021年11月29日
回答者数	2,172人(回収率 28.5%)

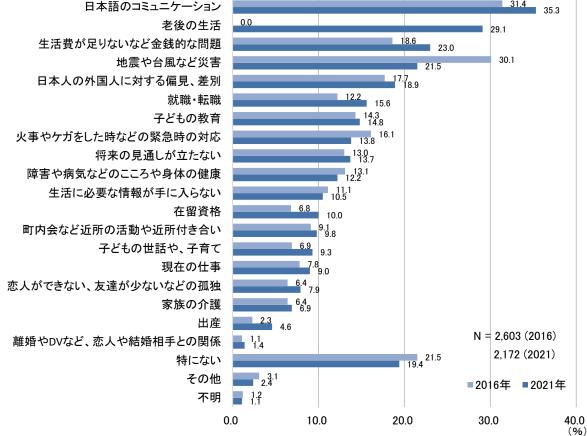
<sup>※</sup>複数回答の場合は「(複数回答)」、回答数に上限がある場合は、「(複数回答(○つまで))」 と表示し、複数回答の比率の合計は100%を超える。

## ① 現在不安なこと

「日本語のコミュニケーション」が 35.3%と最も高く、次いで「老後の生活」 が 29.1%、「生活費が足りないなど金銭的な問題」が 23.0%となっています。

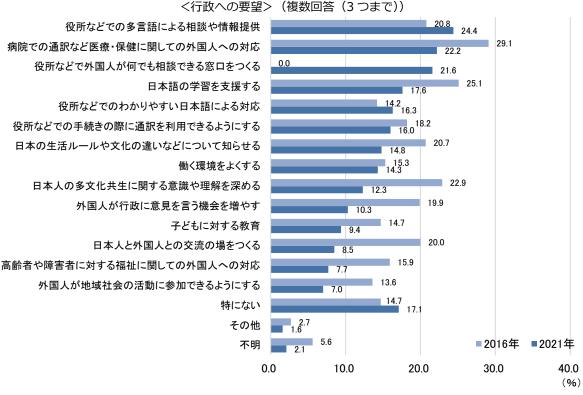
<現在不安なこと> (複数回答)

日本語のコミュニケーション 老後の生活



## ② 行政への要望

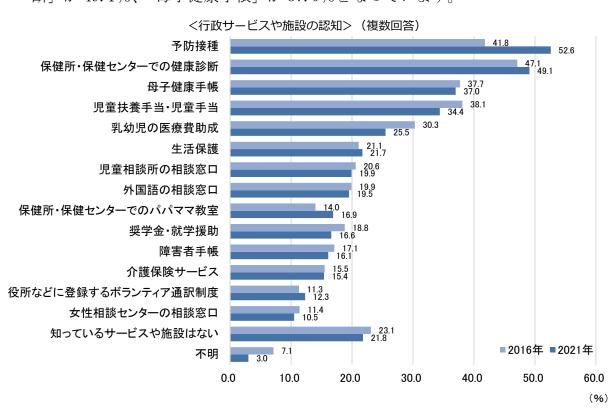
「役所などでの多言語による相談や情報提供」が24.4%と最も高く、次いで「病 院での通訳など医療・保健に関しての外国人への対応」が22.2%、「役所などで外 国人が何でも相談できる窓口をつくる」が21.6%となっています。



<行政への要望> (複数回答(3つまで))

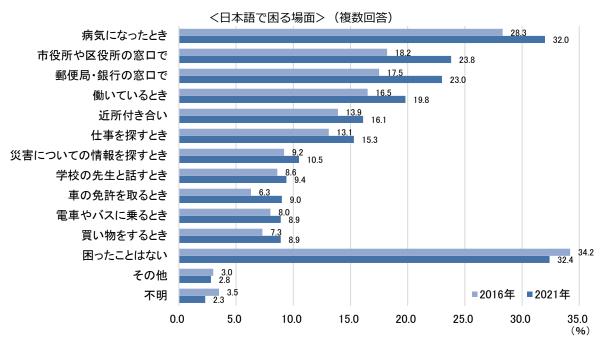
#### ③ 行政サービスや施設の認知

「予防接種」が 52.6%と最も高く、次いで「保健所・保健センターでの健康診 断」が49.1%、「母子健康手帳」が37.0%となっています。



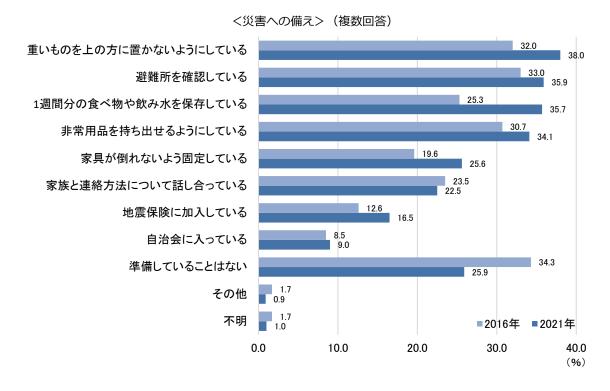
## ④ 日本語で困る場面

「病気になったとき」が 32.0%、「市役所や区役所の窓口で」が 23.8%、「郵便局・銀行の窓口で」が 23.0%となっています。



#### ⑤ 災害への備え

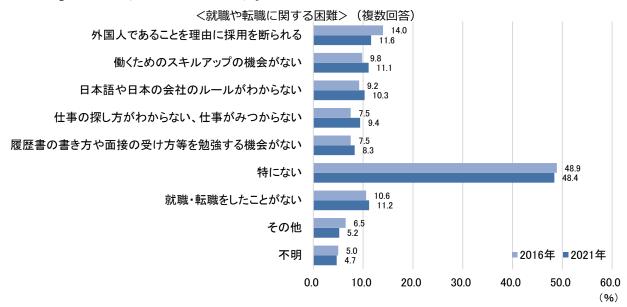
「重いものを上の方に置かないようにしている」が 38.0%と最も高く、次いで「避難所を確認している」が 35.9%、「1 週間分の食べ物や飲み水を保存している」が 35.7%となっています。



38

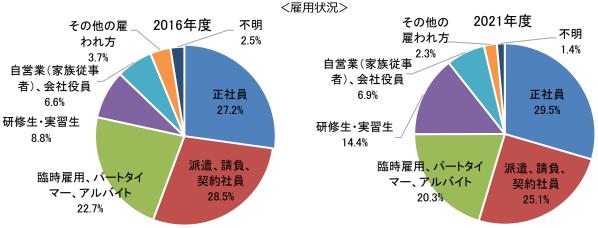
## ⑥ 就職や転職に関する困難

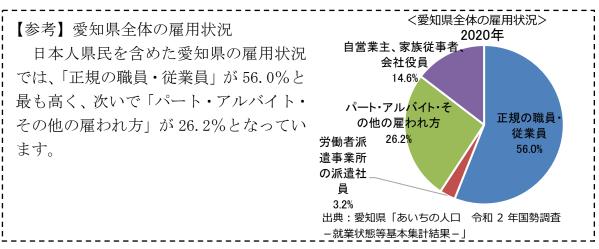
「特にない」が48.4%と最も高いですが、困難の経験がある方の中では、「外国人であることを理由に採用を断られる」が11.6%と最も高く、次いで「働くためのスキルアップの機会がない」が11.1%、「日本語や日本の会社のルールがわからない」が10.3%となっています。



#### ⑦ 雇用状況

現在働いている方の雇用状況については、「正社員」が29.5%と最も高く、次いで「派遣、請負、契約社員」が25.1%、「臨時雇用、パートタイマー、アルバイト」が20.3%となっています。





資料 2 県政世論調査(抜粋)

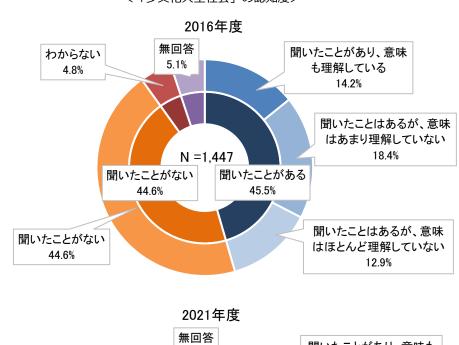
調査対象	県内居住の 18 歳以上の県民 3,000 人
調査方法	郵送法
調査期間	2021年11月1日~11月20日まで
回答者数	1,590人(回収率53.0%)

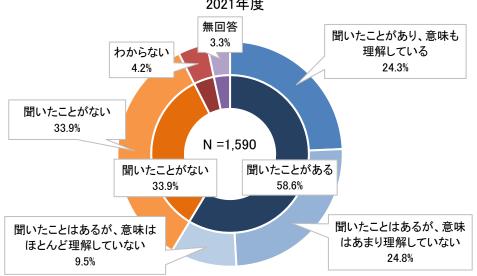
<sup>※</sup>複数回答の場合は「(複数回答)」と表示し、複数回答の比率の合計は100%を超える。

## ① 「多文化共生社会」の認知度

「聞いたことがあり、意味も理解している」(24.3%)と「聞いたことはあるが、 意味はあまり理解していない」(24.8%)と「聞いたことはあるが、意味はほとん ど理解していない」(9.5%)を合わせた「聞いたことがある」と答えた人の割合が 58.6%となっています。2016年度の結果と比較すると、「多文化共生社会」の認知 度・理解度ともに上がっていますが、意味も理解しているのは全体の 24.3%となっています。

#### <「多文化共生社会」の認知度>



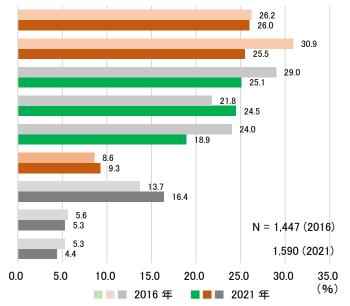


## ② 外国人県民が多いことに関する意識

「習慣や文化の違いから外国人とトラブルが起こるおそれがあるので、望ましくない」が 26.0%と最も高く、次いで「治安が悪化するおそれがあるので、望ましくない」が 25.5%、「外国の言葉・文化・習慣を知る機会が増えるので、望ましい」が 25.1%となっています。「望ましい」「望ましくない」という意識が同程度となっており、2016年度の結果と比べても、大きな変化はありません。

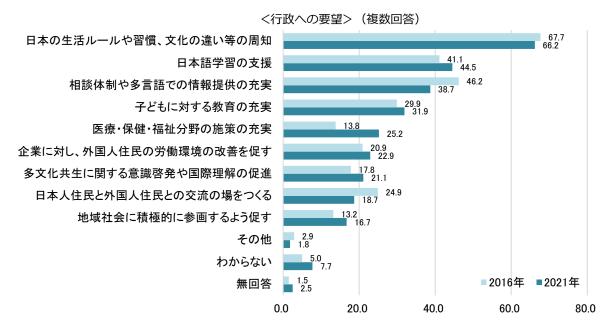


- 習慣や文化の違いから外国人とトラブルが起こる おそれがあるので、望ましくない
- 治安が悪化するおそれがあるので、望ましくない
- 外国の言葉・文化・習慣を知る機会が増えるので、 望ましい
- 地域の経済的な発展の維持につながり、望ましい
- 地域で外国人と交流できるので、望ましい
- 日本人の雇用を脅かしたり、低賃金化につながる おそれがあるので、望ましくない
- O わからない
- 〇 その他
- 〇 無回答



#### ③ 行政への要望

日本人住民と外国人住民とが共に暮らしやすい社会にしていくために県や市町村などが力を入れるべき取組について、「外国人住民に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する」と答えた人の割合が 66.2%と最も高く、続いて「外国人住民に対し、日本語の学習を支援する」(44.5%)、「外国人住民に対する相談体制や多言語での情報提供を充実させる」(38.7%)の順となっています。



## 資料3 タウンミーティング実施結果

	開催日	テーマ	参加者数
第1回	2022年6月19日	外国人県民の高齢化を考える	8名
第2回	2022年6月25日	外国人県民が日本で働くということ	29名
第3回	2022年7月5日	多文化防災とまちづくり	13名

**<主な意見>**(直接的または間接的にプランの施策に取り入れたり、参考としたもの。) 第1回『外国人県民の高齢化を考える』

## ① コミュニケーションの問題

- ・既存の多言語の介護保険制度案内ツールの情報提供や啓発がより必要。
- ・ 外国人介護人材養成講座を定期的に開催してほしい。

## ② 制度の理解不足と文化等の違い

- ・介護通訳の養成や介護と通訳の両者に精通した地域の人材発掘をしてほしい。
- ・若い世代も含めた社会保険制度の周知が必要。

#### 第2回『外国人県民が日本で働くということ』

## ① 働きやすい職場づくり

- やさしい日本語の活用を推進する必要がある。
- ・互いの文化を知り、尊重し、共に考えながら職務に取り組む意識の醸成が必要。

## ② 労働現場における日本語・文化への理解

- ・企業に対し、多文化理解教育に係るノウハウを共有してほしい。
- ・企業や住民が情報交換できる場を設けるとよい。

#### ③ 職の安定

- ・外国人を雇用する企業等に対する相談体制の整備。
- やさしい日本語や翻訳アプリ等の活用の推進。

#### ④ 新たに来日した外国人材への生活オリエンテーション

- ・愛知県が作成した早期適応ガイドブックをより普及していくべき。
- ・病院で医療通訳が活用できるよう、更なる環境の整備を進めてほしい。

#### ⑤ 企業や日本人への意識啓発

- ・子どもの頃から学べるよう、学校等で多文化共生理解教育を実施するべき。
- ・外国人県民とのつながりや理解のある人を橋渡し役として活用していく。

#### ⑥ 地域参加や日本人との交流

- ・地域参加の重要性の周知や参加促進をしていく必要がある。
- ・地域での楽しい交流等、仕事以外の楽しみを見つけてもらうような取組の実施。

## 第3回『多文化防災とまちづくり』

## ① 防災知識の普及

- ・情報のピクトグラム化等、外国人県民にも分かりやすい形での情報提供。
- ・防災訓練等で避難所の再現を行う等、実際に体験できる機会があるといい。

## ② 災害時の情報伝達

- ・継続的に信頼性の高い情報を発信する仕組みが必要。
- ・多言語での発信ができる人や団体との連携の強化。

## ③ 外国人住民の地域参加

- ・参考となる事例の紹介や情報発信をしてほしい。
- ・日本人も外国人も参加できるような地域の拠点の創設が必要。

## 資料4 愛知県庁×名城高校 多文化共生セッション実施結果

開催日:2022年5月9日、23日、6月20日、7月11日の4回

対象: 名城大学附属高等学校 国際クラス2年生の40名

4回にわたって講義やワークショップを開催し、グループに分かれて施策提案を していただきました。いただいた提案は、直接的または間接的にプランの施策に取 り入れたり、プラン策定の参考としました。

提案	プランへの反映
市役所や保健センターでの母子手帳発行時等におい	P25 II − 2 −①
て、外国人保護者向けに日本の義務教育に関する情報	◇子ども・子育て家庭
を提供できるといい。	への支援
日本のビジネスに関する周知として、就活に役立つ講	P28 II − 2
座の実施を実施してはどうか。	③労働環境の整備
多言語で防災情報が掲載されている Web ページを作成	P29 II − 3
し、地域の避難訓練情報等も発信していくといい。	②防災教育・防災訓練
	の強化
外国人県民向けの防災ガイドブックを作成し、災害時	P29 II − 3
に実際に流れる日本語のアナウンスの音声が聞ける QR	②防災教育・防災訓練
コードを掲載してはどうか。	の強化
小中学校の授業で多文化共生理解教育を行い、道徳や	P31 <b>Ⅲ</b> — 1
総合の時間を活用した継続的な学習や、ゲーム等を取	①多文化共生の理解促
り入れた体験型の授業、食文化の違いを学べる食育講	進を図る機会の提供
座等のテーマで実施してはどうか。	
長期入院の外国人患者向けに、病院のコンビニ等で各	P31 <b>Ⅲ</b> — 1
国のスイーツを取り扱うことで食文化の違いによるス	①多文化共生の理解促
トレス軽減を図る。	進を図る機会の提供

## 資料5 次期あいち多文化共生推進プラン(仮称)検討会議設置要綱

(目的)

第1条 愛知県における多文化共生社会づくりを推進するための「次期あいち多文 化共生推進プラン(仮称)」の策定にあたり、創意ある意見を求めるため、次期あい ち多文化共生推進プラン(仮称)検討会議(以下「検討会議」という。)を設置する。 (所掌事項)

- 第2条 検討会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を協議する。
  - (1) 次期あいち多文化共生推進プラン(仮称)策定のための検討に関すること
  - (2) その他、検討会議の目的を達成するために必要な事項

(構成)

第3条 検討会議は、別紙に掲げる委員により構成する。

(座長等)

- 第4条 検討会議に、座長及び副座長を置く。
- 2 座長は会議を総括し、会議の進行にあたる。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故等があるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第5条 検討会議は、愛知県県民文化局長が招集する。
- 2 会議録及び会議資料は、5年間保存する。

(公開)

- 第6条 検討会議は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
- (1) 愛知県情報公開条例(平成12年愛知県条例第19号)第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して協議・検討等を行う場合
- (2) 会議を公開することにより、当該会議の円滑な運営に著しい支障が生ずると認められ、座長が会議の一部または全部を公開しない旨を決定した場合
- 2 検討会議の傍聴方法については、別途定める。

(開催期間)

第7条 検討会議は、令和4年度において開催する。

(庶務)

第8条 検討会議の庶務は、県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進 室において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会議に関し必要な事項は、別に定める。 附則

この要綱は、令和4年5月2日から施行し、令和5年3月31日をもって廃止する。

# 「次期あいち多文化共生推進プラン(仮称)検討会議」委員名簿

(五十音順、敬称略)

	氏 名	職名等
伊蔣	クリスティーナ	Bri Asia 合同会社代表
大島	j ヴィルジニア・ユミ	犬山市多文化共生推進員
小久	保雅司	豊橋市市民協創部多文化共生・国際課長
後蔣	美樹	外国人ヘルプライン東海代表
◎ 近藤	敦	名城大学法学部教授
野口	幸夫	愛知県社会福祉協議会事務局長
松永	: 浩信	愛知県経営者協会総務・企画部長
<ul><li>○ 松宮</li></ul>	朝	愛知県立大学教育福祉学部教授
松本	: 一子	名古屋柳城女子大学こども学部准教授

◎:座長 ○:副座長

## 資料6 あいち多文化共生推進連絡会議設置要綱

(目的)

第1条 多文化共生の課題は多岐にわたり、関係部局との横断的な連携をより緊密に行うため、あいち多文化共生推進連絡会議(以下「連絡会議」という。)を設置する。

## (所掌事務)

- 第2条 連絡会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を所掌する。
- (1) 「あいち多文化共生推進プラン 2022」の施策の推進に関すること。
- (2) その他、多文化共生の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 連絡会議は、別表に掲げる課室等(以下「構成員」という。)をもって構成する。
- 2 連絡会議には議長を置き、多文化共生推進室長をもってこれに充てる。 (運営)
- 第4条 連絡会議は、議長が統括し、必要に応じ招集するものとする。
- 2 議長は、必要に応じ、関係職員の参加を求めることができる。

(意見の聴取)

第5条 議長は、必要があると認めたときは、連絡会議に有識者の出席を求めて、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第6条 連絡会議に関する庶務は、県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共 生推進室において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に必要な事項は、議長が別に定める。

#### 附則

この要綱は、平成31年3月22日から施行し、「あいち多文化共生推進プラン2022」 の最終年度である平成34年度をもって廃止する。

#### 附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行し、「あいち多文化共生推進プラン2022」 の最終年度である平成34年度をもって廃止する。

#### 附則

この要綱は、令和3年4月1日から施行し、「あいち多文化共生推進プラン2022」の最終年度である令和4年度をもって廃止する。

#### 附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行し、「あいち多文化共生推進プラン 2022」の 最終年度である令和4年度をもって廃止する。

# 「あいち多文化共生推進連絡会議」構成員

局名	ス化共生推進連絡会議」 構成貝 構 成 員			
	企画課			
政策企画局	国際課			
総務局	総務課			
人事局	人事課			
	防災危機管理課			
防災安全局	災害対策課			
	県民安全課			
	県民生活課			
	社会活動推進課			
	多文化共生推進室			
II C - 2 // C C	学事振興課			
県民文化局	私学振興室			
	人権推進課			
	男女共同参画推進課			
	文化芸術課			
環境局	環境政策課			
	福祉総務課			
	地域福祉課			
福祉局	高齢福祉課			
	児童家庭課			
	子育て支援課			
保健医療局	医療計画課			
<b>小</b> 佐区从内	医務課			
経済産業局	産業政策課			
压仍是不凡	中小企業金融課			
	労働福祉課			
労働局	就業促進課			
	産業人材育成課			
観光コンベンション局	観光振興課			
農業水産局	農政課			
農林基盤局	農林総務課			
建設局	建設企画課			
都市・交通局	都市総務課			
建築局	住宅計画課			
	県営住宅管理室 			
病院事業庁	<ul><li>管理課</li><li>教育企画室</li></ul>			
	財務施設課 生涯学習課			
愛知県教育委員会事務局	高等学校教育課			
	義務教育課			
	特別支援教育課			
スポーツ局	スポーツ振興課			
愛知県警察本部	教養課			
久 <sup>州</sup>	総務企画課			
(公財) 愛知県国際交流協会	交流共生課			
	<b>文</b> 师			

資料7	策	定過程		
年	月	日	内容	
2021 年原	隻		愛知県外国人県民アンケート調査 ▶外国人県民 8,000 人を対象にアンケート(回答者数 2,172 人) 調査期間 2021 年 11 月 5 日~11 月 29 日	
			外国人県民の実態等に関する団体ヒアリング調査 ▶行政機関・教育機関・企業・宗教施設・NPO等、日頃から外国人県民に接している を対象にヒアリング(結果公表 30 団体) 調査期間 2021 年 9 月~2022 年 2 月	□団体
			第2回県政世論調査 ▶県民3,000人を対象にアンケート(回答者数1,590人) 調査期間2021年11月1日~11月20日	
2022	年 5	5月9日	愛知県庁×名城高校 多文化共生セッション(第1回) ▶テーマ:ライフサイクルに応じた外国人支援と日本人の外国人に対する意識改革 愛知県の外国人の状況や多文化共生に関する意識調査結果を説明のあとワークシブ	ノヨツ
	5	月 16 日	あいち多文化共生推進連絡会議への意見照会 ▶県庁内の関係部局からなる会議。外国人県民に関する現状や課題を照会	
	5	月 23 日	愛知県庁×名城高校 多文化共生セッション (第2回) ▶テーマ:活躍している外国人当事者の体験談を聞く 外国人当事者の体験談のあとワークショップ	
	5	月 27 日	次期あいち多文化共生推進プラン(仮称)検討会議(第1回) ▶多文化共生に関わる各テーマの有識者とプランの目標や施策の基本方向などにつ 検討	いて
	6	月 19 日	あいち多文化共生タウンミーティング@豊橋 ▶テーマ「外国人県民の高齢化を考える」 外国人高齢者への支援に取り組む2団体の事例報告のあとワークショップ	
	6	月 20 日	愛知県庁×名城高校 多文化共生セッション(第3回) ▶第2回までの議論を踏まえた学生たちによる施策案の中間報告	
	6	月 25 日	あいち多文化共生タウンミーティング@名古屋  ▶テーマ「外国人県民が日本で働くということ」  外国人の就労と地域での生活を支える2団体の事例報告のあとワークショップ	
	7	月 5日	あいち多文化共生タウンミーティング@岡崎 ▶テーマ「多文化防災とまちづくり」 多文化防災に取り組む2団体の事例報告のあとワークショップ	
	7	月 11 日	愛知県庁×名城高校 多文化共生セッション(第4回) ▶学生たちによる施策案の発表会	
	8	月 31 日	次期あいち多文化共生推進プラン(仮称)検討会議(第2回) ▶多文化共生に関わる各テーマの有識者とプラン案について検討	
9		16 日~ 月 26 日	市町村から意見聴取 ▶検討会議の意見を踏まえたプラン案について市町村から意見を聴取	
	10	月7日	次期あいち多文化共生推進プラン(仮称)検討会議(第3回) ▶多文化共生に関わる各テーマの有識者とプラン案について検討	
10		19 日~ 月 17 日	パブリックコメント ▶検討会議の意見を踏まえた最終案についてパブリックコメントを実施	
	12	月 19 日	あいち多文化共生推進連絡会議 ▶県庁内の関係部局からなる会議。パブリックコメントを踏まえた最終案について報	B <del>告</del>



2022年12月

愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話: 052-954-6138 (ダイヤルイン) FAX: 052-971-8736 E-mail: tabunka@pref.aichi.lg.jp

https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/





愛知県多文化共生 シンボルマーク

あいち多文化共生ネット